

令和7年度組織・定員について

令和6年12月
農林水産省

令和7年度組織・定員については、食料・農業・農村基本法の改正を受け、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとともに、林野・水産分野も含め、農林水産・食品分野全体で、食料安全保障の強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少等の社会課題等に的確に対応するため、以下の事項を重点として所要の体制整備を図る。

1 食料安全保障と持続可能な食料システムの確立に向けた体制の強化

- ① 持続可能な食料システムを確立するため、食料の持続的な供給に必要な合理的なコストを考慮した価格形成や農業と食品産業の連携強化、環境負荷低減等の取組への支援等の施策を推進する**食料システム連携基盤強化室（仮称）**を新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課に設置する。
- ② 円滑な食品アクセスの確保に向けて、フードバンクやこども食堂等の活動への支援を始めとした省内の食品アクセスに関する施策の一体的な運用を図るための体制を強化する。
- ③ みどりの食料システムを確立するため、クロスコンプライアンスの実施や先進的な環境負荷低減の取組を後押しする仕組みづくりのための体制を整備するとともに、オーガニックビレッジの創出等を通じた有機農業の面的拡大を推進する**有機農業推進調整官（仮称）**を農産局農業環境対策課に設置する。
- ④ スマート農業技術活用促進法が制定されたことを受け、スマート農業技術に適した生産方式の転換や技術開発及びその普及を一体的に推進するための体制を強化する。
- ⑤ 新たな食料・農業・農村基本計画を地域の実情に合わせて推進するため、各県に置かれる**地域拠点の体制**を整備する。

2 林業の成長産業化の実現と花粉発生源対策の推進に向けた体制の強化

森林の集積・集約化を促進する新たな仕組みづくりに対応するための体制を整備するとともに、花粉発生源対策を推進するための体制を強化する。

3 適切な資源管理を通じた水産業の成長産業化の実現に向けた体制の強化

水産資源の持続的な利用を確保するため、漁獲監理の体制を強化するとともに、地域の所得と雇用機会の確保を実現する海業推進の司令塔となる**海業推進室（仮称）**を水産庁計画・海業政策課に設置する。

4 能登半島地震からの復旧・復興等に向けた体制の強化

能登半島地震からの復旧・復興や激甚化・頻発化する自然災害に対応するための体制を強化する。